

第9回米原市定例教育委員会

日 時：平成28年9月23日
午後3時30分開会
場 所：ルッチプラザ 2階 研修室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 本庄委員 近藤委員
山本教育長

教 育 部 長：田中部長

教 育 総 務 課：仲谷課長 藤岡補佐

学 校 教 育 課：藤木課長

生 涯 学 習 課：丸本次長

歴史文化財保護課：桂田課長

学 校 給 食 課：大澤課長

図 書 館：梶川主査

書 記：澤

1 開 会

2 委員長あいさつ

みなさんこんにちは。オリンピック、パラリンピックが終わりました。いよいよ4年後には東京オリンピック開催ということで世界中の関心が東京に向かうこととなります。4年に1回ですが、障がいのある選手のみなさんがパラリンピックで競技している姿も、オリンピックと同様に私たちに感動を与えてくれました。改めて障がいのある人の能力や可能性、また挑戦する気持ちを持ってスポーツに取り組まれている姿は、たくさんの感動があったのではないかと思います。学校でもインクルーシブ教育ということで、障がいがある子もない子も共に学ぶ教育を県でも目指しておられます。障がいのある人に対する理解をこういった機会にさらに深めていかなければいけないのではと思います。みなさんも様々な感想をお持ちだと思います。

もう一点、小中学校の運動会も無事に終わりました。私も中学校3校と小学校3校を見させていただきました。さすがにオリンピックの後ということもありますので、どの学校もスローガンに「金メダル」という言葉が入っておりました。また、先生方の挨拶を聞いていまして「オリンピック選手のように最後の最後まで全力で頑張ろう」といった話をされていました。見させていただいたどの学校の子どもたちも精一杯頑張っていて、大変良かったと思います。

大原小学校では、綱引きの綱が切れるハプニングがありました。5、6年生の児童 124人とPTAが入り、2つに分かれてやっている時に綱が切れました。大きなケガはなかったようですが、人数的な面も含め様々な行事の中で安全面に気をつけてもらわないといけないと思います。これから伊吹地区では、ふれあいスポーツもあり、綱引きもありますので、人数も考えないといけないなと思っています。

学校では、来賓のみなさんにお茶を出されるのですが、ある方は茶道の心得でお茶を出していただき大変嬉しく思いました。それぞれの学校の良さも感じる事が出来ました。本日は第9回ということで、大変御苦勞様です。よろしくお願いします。

3 会議録承認

8月定例会議事録 承認

4 教育長報告

【山本教育長から報告】

現在9月議会が行われております。一般質問では、通学路の安全対策をどのようにやっているのか、あるいは学校の防犯対策はどのようにやっているのかといった質問がありました。通学路については、いろいろと交通安全プログラムで対応しております。防犯ブザーを1年生全員に配ってはどうかという意見が出ていましたが、現在1年生全員に企業から笛をいただいておりますので、それを上手く有効活用したいと思っています。学校の防犯対策については、地区ごとに違いがあります。最低限でも昇降口・玄関の施錠は当然すべきと考えており、門扉がある所やない所、フェンスがある所やない所がありますが、今後は防犯カメラの設置については前向きに検討していきたいと思っております。

また、放課後児童クラブとの関係で、学校の空き教室を利用できないかという質問もありました。通常では2校、夏期休業中では1校ほど学校施設を使っていると思いますので、今後も利用状況を見ながら検討していけば良いかなと思っています。

決算委員会も行われ、終了しました。今後、学校のパソコンのリースについて検討が必要かなと思っています。子どもたちに同じ条件で新しいパソコンが使えるという所は教育委員会として大事にしていきたいという回答をしています。

夏休みの後半に実施しました「夢高原かつび伊吹」も大成功に終わり、「いじめフォーラム」も今年も子どもたちの共同提言ということでまとめていただきました。先ほど委員長のお話にもありましたとおり9月に入り小学校・中学校の運動会もほぼ終わりつつあり、明日は双葉中学校、また10月1日には幼稚園やこども園の運動会があるということです。お世話になりますがよろしくお願いします。庁舎では、今、オータムレビューに向け、教育部局での取りまとめを進めていただいているところです。オータムレビューは、平成29年度に向けての今後の計画と28年度の進捗を議論するものです。

教育総務課におきましては、教育振興基本計画のパブリックコメントを10月7日まで実施しており、一般の方から意見をいただくこととしています。それを受けまして教育振興基本計画審議会を行い、12月の議案提出にもっていきたいと思っています。

学校教育課につきましては、順調に二学期がスタートし、子どもたちの達成感みなぎるような運動会をしていただいているところで、今後、連合運動会、なかよしカーニバルも計画されています。

生涯学習課におきましては、びわ湖のスポーツ「マリンフェスタ」が台風の関係で実施できませんでした。あと、様々な公開講座等もやっていますし、中学校のブラスクリニックもルッチで行っていただいています。また、秋の芸術展覧会の美術部門の搬入、審査もしていただき10月8日から16日の展示となっています。

歴史文化財保護課につきましては、出前講座等いろいろとやっていますし、米原市の歴史文化財としてのPRということで、政策と連携の中で霊仙三蔵をPRができないかという議論を進めています。

学校給食課におきましては、8月30日から給食を始めていただいておりますが、特に大きな問題はありません。10月4日にニュージーランドの特色を生かした給食として給食運営委員会の中での試食会を開く予定をしています。

図書館につきましては、夏休みにお話会や講座等もやりました。また、大学生の受入などそれぞれに特色ある図書館の運営に力を注いでいただいているところで、以上、全体と各課に関する報告とさせていただきます。

委員：ありがとうございます。今御説明いただいたことで委員のみなさんから何かございませんか。

委員：運動会の話が出ましたが、事故報告で組体操の練習中に事故があったと報告いただいておりますが、マスコミで組体操の是非が問われています。市内の学校、あるいは保護者に関して組体操をどのように捉えていらっしゃるのですか。

事務局：保護者から組体操は危険だからやめてほしいといった意見はありません。ただし、滋賀県から3段の塔は危険なので十分注意をするよう言われているため、各小中学校には注意喚起しています。安全面を考えた中での組体操の実施をしていただきました。

委員：どこの学校でも組体操はされているのですか。

事務局：やっているとします。

委員：保護者からすると組体操は感動を与えてくれるものなので、なくてはならないと思いますが、安全面が崩れるとそういったこともなくなりますので安全第一にお願いしたいと思います。それから、図書館のリサイクルで、協力金をいただきながら以前から広告収入を雑誌に関してスポンサーとしてされていますが、最近はどうですか。広告主さんは増えているのですか。

事務局：雑誌のスポンサー制度と言いまして、市民の方やお店の方に雑誌の購入費を負担いただき、その代わりに広告を出ささせていただく形で御支援いただいています。平成28年度は57のスポンサー様に81の雑誌を支援いただいております、前年度より若干増えています。

委員：安心しました。継続してお願いします。
双葉中学校の前にはいくつか団地ができていますが、あの地域の学校区を息長学区に入れられないものかという話を聞くのですが、そういった協議はされていないのでしょうか。

事務局：まだ協議はしていませんが、実際にそういった声もありますので、顔戸区の自治会長さんを交えての話からスタートせざるを得ないと思っています。自治会が出来るのは30軒以上であちらは29軒、30軒には満たないそうです。自治会は30以上ですが、小さくても自治会組織ができるのであれば、「顔戸地先ですがあの区域は息長小でどうですか」といった声かけはさせていただいても良いのかなと思っています。自治会長さんや役員さん、土地造成の推進委員会があるそうなのでその方たちと一度話してみる必要はあるかなと思います。

委員：組体操の話が出ましたが、近藤委員さんは見られましたか。どのような感じでしたか。何段くらい塔はあったのですか。

委員：はい、見ました。3段の塔でした。やっぱり保護者のみなさんも楽しみにされていたので、あれくらいの高さなら問題はないのかなと個人的には思いました。子どもも5、6年になればできるのだと思っていますし、子も親も楽しみにしているものなので続いていくと良いなと思います。

委員：いつかの新聞に組体操の安全に関わる講習会が出ていたと思うのですが、市内からも参加されているのですか。

事務局 : 組体操に関していろんな所で事故が起きているので、滋賀県から気をつけるよう指示もあるため各学校に注意喚起の通知は出させていただきました。彦根市は組体操の指針ができていますので、それを参考に通知をさせていただきました。

委員 : 体育主任だけでなく、学校代表で各1人は参加されていると思います。保護者も安全を十分配慮しながらと期待されています。それに応える上では、市としてはやめることも出来ないと思いますので、今年度の反省を十分にやっていただいて、次年度につなげていただければ良いのではないかと思います。

委員 : 私も小学校1校を見てきました。準備体操で、今もラジオ体操を継続されていたことが少し嬉しく思いました。最近はラジオ体操をする機会が少なくなってきていますし、体育などの時にはストレッチなどを取り入れておられるかと思えます。世代を超えてみなさんがやっておられるというのは、地域の大人の方も見に来られた時に懐かしいと思われるのではないかと思います。運動会では5、6年生の高学年として活躍する場面もたくさん見させていただきました。

委員 : ラジオ体操をやっている所は少なくなってきています。今の新しい体操も子どもたちは一生懸命しっかりやっていました。

委員 : 運動会のことで3、4年生が裸足でソーラン節を踊っていたのですが、子どもたちがすごく痛がっていたのが印象に残りました。普段裸足になることが少ないのでそんなにも痛いものなのかなと思ったのですが、他の小学校でも裸足でやっているところはあるのですか。

事務局 : 組体操は裸足でやっていますし、他でも裸足は結構あるのかなと思います。

委員 : テントですが、米原小学校はパラソルがたくさん立っているのですが、他の小学校も同じですか。

事務局 : 各町のPTAの代表が自治会のテントを持ち込んで立てている学校が半分くらいあり、テントを立てないよう指示が出ている学校もあります。米原小と坂田小は個人のパラソルなどが並ぶのがここ数年來の特色としてあります。河南小は個人で並べられますが、人数が少ないので外周を覆うくらいで問題はないようです。

委員 : 米原小は通るにも少し通りにくい状況です。学校側は禁止としないのですか。

事務局 : 禁止にするとテントを学校が用意しないといけなくなります。自治会でも大きさが違うのでテントがいくつあっても足りないなど、整理がつかない状況です。

委員 : 今年新しいテントの寄贈があったそうで伊吹の方では紹介されていました。大原小は全部の字が座席を作っておられるのでテントを立てる場所がないです。春照小は各字のテントで、役員になったらテントを立てるのが仕事となっています。

事務局 : 報告事項の追加です。9月に入ってから、子どもたちの下校時刻の午後2時50分に「これから子どもたちが下校します。市民のみなさん8・3(ハチサン)運動に御協力をお願いします」といった放送を教育総務課で流させていただいていますが、1点は繰り返し放送をやめました。米原方面で防災無線がうるさいと言われる方もおられたため、週に1回だけを米原方面で流し、山東伊吹は繰り返しなしの毎日流すといった地域によって弾力的な対応をしながら8・3運動を市民に呼びかけている放送をしていますので御承知おきをお願いします。

委員 : 地域によって受け止め方が違いますね。どれくらい8・3運動に協力されているのですか。いろいろな場に出ると「放送しているな」といった話が出ています。

事務局 : 放送を聞いて見守り活動に参加したいという電話が2件ほどありました。

委員 : 歴史文化財の出前講座として来月春照小学校で伊吹山登山がありますが、この出前講座の登山はどのような内容ですか。単なる登山なのか、何か特色があるのですか。解説などがあってメニューなどが変わっているのですか。

事務局 : 9月28日の登山は担当者が3合目の途中まで一緒に付いていく形で、午前中の日程でお伺いしています。いつもの伊吹山登山の場合は、事前学習としての座学、そして現地を登っていくパターンです。山頂までは行かないと思います。

委員 : 途中で子どもたちに話をしたりはする時間はあるのですか。

事務局 : ポイントで話をして3合目まで行き、眼下に広がる風景を見ながら話をするという出前講座になっていたと思います。

委員 : どこの学校も伊吹山登山をやっていただいていると思いますが、山の話や自然の話など工夫ができると思いますので、よろしくをお願いします。もう一点、教育セ

ンターで8月10日、地域探訪講座に37人が参加していただいています。今年はどこへ行かれたのですか。

事務局：東草野地域での地域探訪です。

委員：学校のまわりの宝物の活用ではないですね。

事務局：昨年から学校のまわりの宝物の冊子を作らせていただいています。それを併用するような形ですが、今回は東草野地域の地域探訪だったと思います。今後教育センターでどのようなメニューが計画されているか分かりませんが、冊子を活用しながら地域探訪でやっていきたいと思っています。

委員：地域探訪は人気があり最初から続いている講座で、行き先を考えていただくのは大変ですが、若い先生など米原市をあまり御存知ない先生方もおられますので今後も続けていただけるようお願いしたいと思います。

5 議案審議

議案第56号 米原市同和教育推進本部設置規程の改正について 【生涯学習課】
原案承認

議案第57号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】
○玉木幸則さん講演会

委員：コスモスの会とはどのような活動をされているのですか。

事務局：障がいのある人たちの結婚支援という形を考えておられ、社会的ハンディのある弱者にやさしいまちづくり・少子高齢化の問題解決に寄与したいという中で、婚活パーティの実施や学習会・交流会等で市の地域創造事業として補助金20万円をいただき、活動されている団体です。補助金はポスターや印刷、会場借用等に使われる予定です。

委員：広報の範囲が近隣地域となっていますが、長浜市や彦根市ということでしょうか。

事務局：そうです。昨年も広く市内だけでなくPRされていたと聞いています。

原案承認

議案第58号 後援等名義使用承認（後援）について

【生涯学習課】

○2016 子どもジオ自然体験活動（16ふくい秋の恐竜たいけんキャンプ）

委員：内規の資料を見させていただきました。私たちも内規の中で判断しているところですが、やはり教育的価値があるかないかで実際は判断しているのが現状ではないかと思えます。福井県のイベントですが、今回なぜこちらに後援申請なのかなと思えました。内容そのものは良い取組だと思えます。

委員：私もなぜ後援依頼が来たのかなとは思いました。

事務局：後援名義をとって学校でらしなどを配らせてほしいといった思いではないかと思えます。配った時に子どもたちの反応が米原市も後援していると明記されていると、遠い所だけどころかなと思うというそのようなどころではないかなと思えます。

委員：後援すると学校の配布物として配られるのですか。

事務局：後援していなくても、宗教的・政治的なことに関係がなく、教育的価値があれば配布しています。米原市の内規から言うと、その他で必要と認めるものがありますので理解の仕方だと思えます。先ほど委員長が言われたとおり、教育的価値があるものとする許可できる範囲ではあるかと思えます。彦根市や長浜市は後援されるようです。

委員：後援するというところでどうでしょうか。よろしいですか。

事務局：良いと思えます。

原案承認

6 報告事項

(1) 米原市文化的景観整備活用委員会委員の委嘱について

【歴史文化財保護課】

原案承認

(2) 米原市総合学力調査の結果分析および各校の学ぶ力向上策について【学校教育課】

委員：非常に良くまとめられていて、分析もしていただいていると思えます。学校からそれぞれ改善案などを出していただいていると思いますが、途中で上手く進行できているかといったチェックはやっているのですか。

事務局：各学校にお任せしておりますが、検証手段にもありますように途中途中で振り返り等は各学校でされていると思えます。

委員：小学校5年生の国語の円グラフの形と、中学校2年生の国語の円グラフが同じような形ですが、どちらとも記述式や語学力が弱いと出ていたので、小学校5年生の時の改善策が生かされてくると中学2年生で良くなるのかなと思いましたが同じような形なので、改善が図れるような御指導をいただきたいと思えます。

事務局 : 無回答率につきまして徐々に減少しています。書く力は、各学校で様々な取組を
していただいておりますが、今回の分析では書くためのベースとなる読む力にまだ
課題があるということを出させていただきました。

今年度は4年目になりますので、第1回の小学校5年生の時の受験した生徒が中
学2年になっており、A・B層の数が増えてD層の数が減っているという数字の
事実はあります。

委員 : 努力は身になっているということで安心しました。

委員 : 非常に細かい資料をありがとうございます。小学校の項目別のグラフですが、そ
れと同じように中学校も形が同じだなと思いました。話す力・聞く力が小学校で
は高いのに、中学校になって下がり全国的に低くなっているなと思いました。数
学で全国平均より上回っている年がありましたが、その学年が中学校の時はどう
なっているのかが気になりました。

事務局 : 来年分かることになります。

委員 : 校長会での報告は終わったのですか。

事務局 : これとほぼ同じ資料で報告は終わりました。

委員 : ひし形の所の説明で、「対角線が直角に交わる性質を利用して」と言われましたが
「垂直に交わる」と言います。対角線が直角に交わる性質ではひし形はできません。
ポイントは、それぞれの中点で交わるという数学的な独特の表現を正しく説明し、
気をつけなければなりません。逆に言うと、授業でもひし形の書き方を実際に子
どもの言葉で話をさせるという授業をもっとやっていかなければいけない。平行
四辺形の作図でどういう性質を利用したかと絵が書いていますが、実際に先生が
黒板に書く授業ではなく、子どもが書く創作的な活動を取り入れた授業をもっと
追求していただかないといけない。これは一部だけの話ですので、最後に各学校
からいろいろあがっていますが、学校によっては具体的にやっていますよと見え
る所もありますし、あまり変わっていない学校もあります。「頑張る」と書いてあ
りますが、何を頑張っているか分からないので前年度に比べて我が校ではここを
変えましたとか、どこを変えたかといった評価の視点が分かるようにあげてもら
った方が学校もこの目標でいくということで頑張りやすいと私は感じました。

学び合い学習を追求していく上では、授業のスタイル、学習形態をどう変えてい
くか、そのあたりをもっと追求していかないと、同じように先生が指導で一生懸命
教え込むスタイルの授業ではアクティブラーニングの視点から外れていく。授
業の主体は子どもなので、先生はどのように授業をやっていくかを追求し、子
どもの考えを引っ張り出すような授業、そのような方向で各学校が実践につなが
ると良いと思います。

毎年授業を見させていただき、先生方も大変御苦労いただいておりますが、さら
に今の授業に満足することなくやっていただきたいと思います。小学校で基礎のや
り方を分かっていると、中学校は中学校の世界で一生懸命教えるため、子ども
の実態が分からないまま教えていくことになるので、学力面での小中の連携は大
切で、つながりが弱いといけないと思います。

本日は大変御苦労さまでした。

原案承認

(3) 後援等名義使用承認（後援・共催）について

○遊びの宝島へGO！

【子育て支援課】

○伊吹山麓スポーツ交流事業

第28回伊吹山麓友好軟式野球大会

【生涯学習課】

7 質疑応答

8 その他 滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内・県外研修会出欠報告

【10月21日(金)湖南市にて開催】

【11月17日(木)～18日(金)高知県で開催】

教育に関する事務の点検・評価懇話会の日程調整

9 閉会

次回

第10回定例教育委員会 10月20日(木)午後3時30分～

山東庁舎 3階 第2委員会室

以上をもって第9回定例教育委員会を午後5時11分に終了した。